

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月22日(2025.5.22)

【公開番号】特開2024-175183(P2024-175183A)

【公開日】令和6年12月18日(2024.12.18)

【年通号数】公開公報(特許)2024-237

【出願番号】特願2023-89519(P2023-89519)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月14日(2025.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件成立時に抽選を実行し、当該抽選の結果に基づいて特典を付与する遊技機であ  
って、

遊技に関する表示を実行可能な表示装置を制御可能な演出制御手段と、

遊技に消費された遊技価値と遊技者に付与される遊技価値とに基づいて、遊技を停止さ  
せるか否かを決定するための基準値を算出す基準値算出手段と、

を備え、

前記演出制御手段は、

30

前記遊技の進行状況に基づき、第1表示レイヤに表示を実行可能とする第1表示レイヤ  
制御と、

前記遊技の状態に基づき、第2表示レイヤに表示を実行可能とする第2表示レイヤ制御  
と、

前記基準値算出手段に基づき、第3表示レイヤに表示を実行可能とする第3表示レイヤ  
制御と、

を実行可能とし、

表示を実行するための演出データには、各演出の実行を設定可能な演出識別情報が含ま  
れており、

前記第1表示レイヤは、前記第2表示レイヤよりも表示優先順位が低く設定されるとと  
もに、前記第3表示レイヤよりも表示優先順位が低く設定され、

前記第1表示レイヤと前記第2表示レイヤで実行される表示は同時に表示可能とし、

前記第3表示レイヤで実行される表示が表示される場合に、前記第1表示レイヤで実行  
される表示の少なくとも一部が視認不能とされるものの、前記第2表示レイヤで実行され  
る表示は視認可能とし、

前記第3表示レイヤは、前記基準値に基づいて、前記遊技を停止するまでの差分に関す  
る報知を事前に表示である事前報知表示、又は/及び、前記遊技を停止したことを報  
知する表示である停止報知表示を実行可能となっており、

前記演出識別情報には、前記事前報知表示を実行するときに設定される事前報知演出識  
別情報と、前記停止報知表示を実行するときに設定される停止報知演出識別情報が含まれ

50

ており、

前記基準値に基づいて遊技を停止する場合には前記停止報知表示の実行を設定する前記停止報知演出識別情報が設定され、当該停止報知演出識別情報が設定されている状態においては前記事前報知演出識別情報の設定は解除されており、

さらに、前記第2表示レイヤの表示として、所定の異常報知表示を実行可能であって、当該異常報知表示は、前記第3表示レイヤの表示として前記事前報知表示が実行されている状態でも、視認可能に実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機に代表される遊技機には、遊技に消費された遊技媒体に対して遊技者が得られた賞媒体が遊技者に過剰に供給されたと判定された場合に遊技を停止させるものがある（例えは、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-80047号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1に開示された遊技機では、遊技に消費された遊技価値と遊技者に付与された遊技価値との差（基準値）を計数し、当該基準値に基づいて遊技停止を判定していたが、遊技機の異常発生などにより適正な遊技を継続できずに遊技の興趣を低下させてしまうおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、遊技を適正に継続可能とすることにより、遊技の興趣低下を抑制可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

所定条件成立時に抽選を実行し、当該抽選の結果に基づいて特典を付与する遊技機であつて、

遊技に関する表示を実行可能な表示装置を制御可能な演出制御手段と、  
遊技に消費された遊技価値と遊技者に付与される遊技価値とに基づいて、遊技を停止させるか否かを決定するための基準値を算出する基準値算出手段と、  
を備え、

前記演出制御手段は、  
前記遊技の進行状況に基づき、第1表示レイヤに表示を実行可能とする第1表示レイヤ制御と、

前記遊技の状態に基づき、第2表示レイヤに表示を実行可能とする第2表示レイヤ制御と、

前記基準値算出手段に基づき、第3表示レイヤに表示を実行可能とする第3表示レイヤ制御と、

を実行可能とし、

表示を実行するための演出データには、各演出の実行を設定可能な演出識別情報が含まれてあり、

前記第1表示レイヤは、前記第2表示レイヤよりも表示優先順位が低く設定されるとともに、前記第3表示レイヤよりも表示優先順位が低く設定され、

前記第1表示レイヤと前記第2表示レイヤで実行される表示は同時に表示可能とし、

前記第3表示レイヤで実行される表示が表示される場合に、前記第1表示レイヤで実行される表示の少なくとも一部が視認不能とされるものの、前記第2表示レイヤで実行される表示は視認可能とし、

前記第3表示レイヤは、前記基準値に基づいて、前記遊技を停止するまでの差分に関する報知を事前に行う表示である事前報知表示、又は／及び、前記遊技を停止したことを報知する表示である停止報知表示を実行可能となっており、

前記演出識別情報には、前記事前報知表示を実行するときに設定される事前報知演出識別情報と、前記停止報知表示を実行するときに設定される停止報知演出識別情報が含まれており、

前記基準値に基づいて遊技を停止する場合には前記停止報知表示の実行を設定する前記停止報知演出識別情報が設定され、当該停止報知演出識別情報が設定されている状態においては前記事前報知演出識別情報の設定は解除されており、

さらに、前記第2表示レイヤの表示として、所定の異常報知表示を実行可能であって、当該異常報知表示は、前記第3表示レイヤの表示として前記事前報知表示が実行されている状態でも、視認可能に実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一形態によれば、上記課題を解決し、遊技の興趣低下を抑制することが可能となる。

10

20

30

40

50